

Total assist

自動車保険

自動車

車両全損時復旧費特約

長年乗ってきたお車でも、全損時*に
買替費用または修理費用を補償。

*盗難され発見されない場合を除きます。

車両全損時復旧費特約
紹介動画



お車の万一に備えられていますか？

事故による損傷



自動車事故の

10件に1件*
は全損事故

*当社事故データ(2023年4月~2024年3月)

災害による損傷



2023年7月に発生した
九州北部の大雨では
保険金請求1038件のうち

約60%

が車の買替えが必要な損害でした

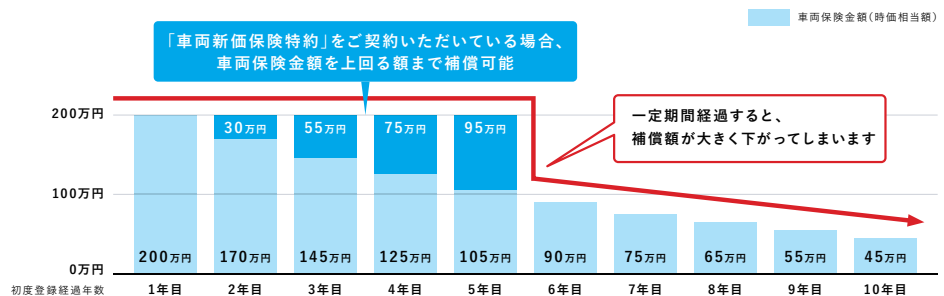
※当社保険金支払実績より算出

車両全損時復旧費特約を 契約されていない場合

車両価格を新価相当とみなす「車両新価
保険特約」を契約することが出来ない場合*、
補償額が大きく下がってしまいます。

*車両保険(一般条件)またはエコノミー車両保険
(自動車・乗用具等+A)をご契約の場合にご契約いた
だけます。ただし、満期日がご契約のお車の初度登録
(初度検査)年月から61か月を超える場合は始期日時点
(長期契約の場合は最終保険年度)の車両保険金額が
協定新価保険金額の50%以上となる時に限ります。

例：200万円で新車を購入し、同月に新規契約(保険期間1年)を締結した場合における車両の補償額の推移



※「車両新価保険特約」について、詳細は「ご契約のしおり(約款)」をご参照ください。

ご安心ください

業界初*

*2021年10月
東京海上日動調べ

東京海上日動の車両全損時復旧費特約
なら長年乗ってきた愛車も補償!



車両全損時復旧費特約の補償内容

ご契約のお車が、事故(盗難され発見されない場合を除きます。)により損傷を受けて修理できない場合または修理費が車両保険金額以上となる場合の新たなお車の購入費用等について「復旧費用限度額*」を限度に保険金をお支払いします。また、これらの場合に再取得時等諸費用保険金をお支払いします。

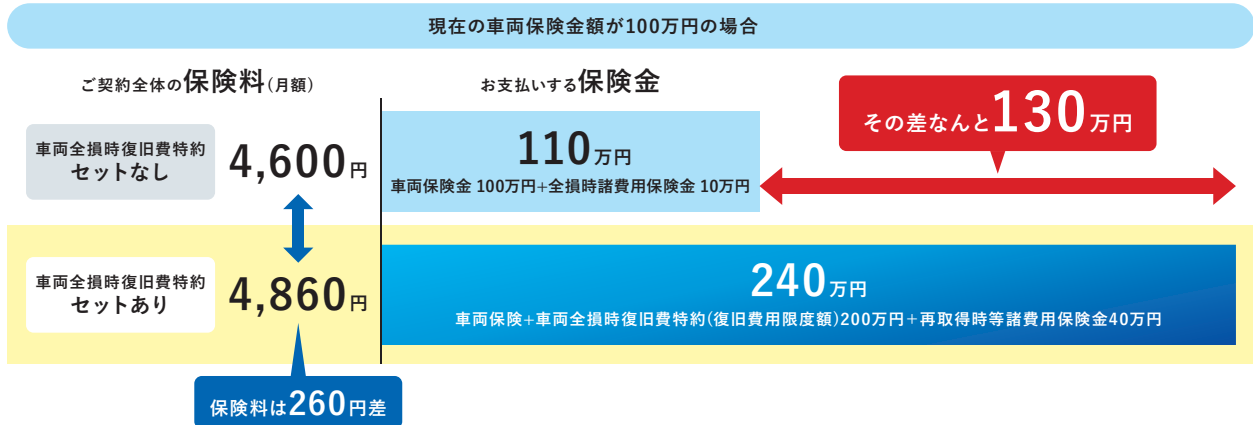


*車両保険金額の2倍に相当する額または車両保険金額に100万円を加えた額のいずれか低い額です。

※車両保険(一般条件)またはエコノミー車両保険(自動車・乗用具等+A)をご契約いただいた、始期日時点の車両保険金額が新車保険価額(ご契約のお車と同一の用途・車種、車名、型式および仕様の新車の市場販売価格相当額をいいます。)の50%未満であり(ただし、車両保険金額が5万円の場合を除きます。)、満期日が初度登録(初度検査)年月から61か月超である場合にご契約いただける特約です。
 ※原則として事故により損害が生じた日の翌日から起算して1年以内に、代替のお車の購入もしくはご契約のお車の修理を行わない場合には、車両保険金額を限度として保険金をお支払いします。
 ※本特約の保険金は車両所有者にお支払いします。なお、ご契約のお車がリースカーの場合は、リースカーの貸主にお支払いします。

全損*となり新たなお車の購入をする場合にお支払いする保険金と保険料の一例

*盗難され発見されない場合を除きます。



【保険料の算出条件・補償内容】 ■商品名:トータルアシスト自動車保険 ■運転免許証の種類(色):ゴールド ■使用目的:日常・レジャー使用 ■運転者限定特約:本人限定 ■運転者年齢条件:35歳以上補償 ■料率クラス:車両7 対人5 対物5 傷害6 ■等級:20等級
 【補償内容(保険金額等)】 ■対人賠償:無制限 ■対物賠償:無制限 ■人身傷害:5,000万円(搭乗中のみ) ■傷害一時費用不担保特約:あり ■車両保険:エコノミー車両保険(自動車・乗用具等+A) ■車両保険金額100万円 ■車両保険免責金額(1回目-2回目以降):0-10万円 ■弁護士費用特約(自動車事故型):あり

(車両全損時復旧費特約を付帯する契約について) ■復旧費用限度額:200万円
 ※補償内容には、自動セットされる特約も含まれていますが、記載は省いている特約もあります。
 【その他の算出条件】 ■記名被保険者(ご契約のお車を主に使用される方):始期日時点 35歳 ■用途・車種:自家用小型乗用車 ■初度登録年月:平成26年1月 ■保険期間:1年間 ■払込方法:月払 ■事故有係数適用期間:0年
 ※表示の保険料は、保険開始日が2025年1月1日の東京海上日動における保険料です。商品改定などにより、保険料が変更となる場合があります。

※このチラシのご案内はトータルアシスト自動車保険のご契約を対象としています。※「車両全損時復旧費特約」は「車両全損時復旧費用補償特約」、「エコノミー車両保険(自動車・乗用具等+A)」は「車両危険限定補償特約(自動車・その他乗用具等)および車両危険限定補償特約(A)をご契約の車両保険」、「トータルアシスト自動車保険」は「総合自動車保険」、「弁護士費用特約(自動車事故型)」は「弁護士費用等補償特約(自動車)」のペットネーム・略称です。※このチラシは「車両全損時復旧費特約」の概要を記載したものです。適用できる割引や特約等には一定の条件がある場合があります。なお、ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。また、詳しくは「ご契約のしおり(約款)」をご用意しておりますので、必要に応じて東京海上日動のホームページでご参照いただくか、代理店または東京海上日動までご請求ください。ご不明な点等がある場合は、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

事故・故障のご連絡・ご相談は

事故受付センター(東京海上日動安心110番)

0120-119-110

ロードアシスト(東京海上アシスタンス)

0120-560-057

受付時間:24時間365日 ネットでのご連絡はこちら ▶



保険に関するお問い合わせは

東京海上日動ホームページ

保険に関するお問い合わせや
契約変更手続きのご案内はこちら ▶

www.tokiomarine-nichido.co.jp/support/



お問い合わせ先

東京海上日動火災保険株式会社

www.tokiomarine-nichido.co.jp